

大阪府看護事業功労者の

表彰を頂いて

医師会立 北区訪問看護ステーション

所長 山本恵美

この度、平成29年5月13日に大阪府看護事業功労者の表彰を頂いたことは、波多野会長をはじめ、医師会の先生方の推薦があった事は、もちろんではございますが、ここまで無事に20年間業務を続けてこられたからと感謝しており、今後とも在宅医療の向上につくしたいと思えます。ありがとうございます。



平成29年度 大阪府看護事業功労者表彰式 (於：ナースिंगアート大阪) 平成29年5月13日

北区医師会バックベツドシステム

波多野 泉

平成24年度から在宅医療、地域包括ケアシステムという概念が厚労省の施策として提唱され、北区医師会もその重要性を認識し、様々な事業に取り組んでまいりました。ご承知の通り、2025年に団塊の世代全員が有病率の高い後期高齢者となり、その後数年の間に多くの方々が病を患って最後を迎えられることとなります。この間の医療の状況を想像しますと、病院のベッド数に限りがあることや外来診察患者数の限界を考えると、十分な医療が受けられない患者が増加することが予測されます。地域医療を考える中で、患者が必要な医療を受けられないという状況は回避せねばなりません。そのために在宅医療、自宅で療養しながら、訪問診療、訪問看護による治療を続ける、これをシステムとして確立させることが地区医師会として大きな課題となりました。この5年間の在宅医療への取り組みは、随時お知らせしておりますが、一昨年、厚労省より行政を通じ、地区における在宅医療のための後方支援、バックベツドについて、地区医師会と地域の病院で話し合いを始めてくださいという旨の通達が参りました。北区医師会では在宅医療推

進委員会、病診連携委員会を中心に各病院へのアンケートを開始し、北区の特殊性を考慮したシステムの模索を始めました。まず、このシステムにいくつかの条件を設定しました。在宅医療を受けている患者が対象である、利用するには在宅医療登録医として登録が必要である、通常の在宅診療の中で入院が必要と考えられた患者が対象で、急変時には従来通りの救急外来で対応して頂く、この協定は北区医師会とそれぞれの病院との契



約で、病院は各病院の特殊性、機能を考慮して可能な条件内で協力いただき、協定は各病院と個別に行う、などを骨子としました。具体的には在宅患者の栄養管理、全身状態のチェック、感染症、肺炎の疑いなど、在宅では十分な検査や治療が困難な場合、短期間の入院を基本とした治療を北区医師会在宅医療・介護連携支援コーディネーターを介して病院にお願いすると言うシステムになります。

昨年から各病院にこの事業の趣旨を説明いたしましたところ、まず、済生会中津病院から地域包括ケア病床を利用してこのバックベッドを引き受けてもよいとの返事を頂きました。昨年10月13日に第一回の打ち合わせを開き、11月の理事会承認を受け、12月14日に最初の協力医療機関として協定書の調印式を行い、今年1月よりこのシステムが稼動いたしました。調印式は済生会中津病院二階、嘉門記念室同窓会ホールで厳かに行われました。写真は川嶋成乃亮院長と調印を終えた後の記念写真です。3月には加納病院との間にもこのシステムの協定を取り交わす運びとなり、北区医師会のバックベッドシステムは徐々にでは有りますが動き始めました。

在宅医療を広く進め、安心して在宅での治療に取り組むためには、病院の後方支援は欠かすことの出来ない協力体制です。これを進めていく中でいわゆるレスパイト入院なども受けていただけるようにお願いしています。

今後今以上にこのシステムを広げ、在宅医療に取り組んでいく所存でございます。先生方にはよろしく在宅医療にご協力くださいませ。

